

第3次新居浜市
男女共同参画計画

ともにいきいき
新居浜プラン21



新居浜市

1 計画策定の趣旨

新居浜市は、平成12年8月に県内で初めて男女共同参画都市宣言を行い、平成15年10月に「新居浜市男女共同参画推進条例」を制定、平成23年3月には「第2次新居浜市男女共同参画計画～ともにいきいき新居浜プラン21～」を策定し、積極的に男女共同参画社会の実現に取り組んでまいりました。

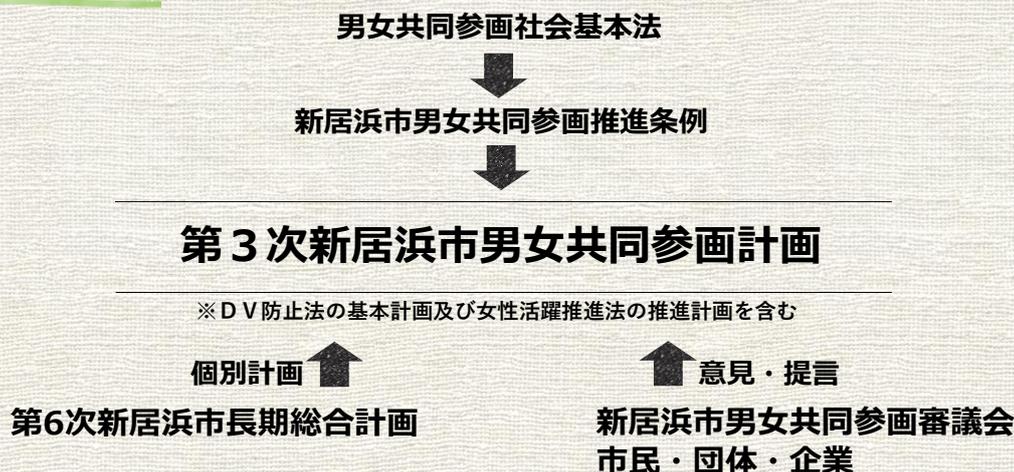
この間、男女共同参画の理解は深まりつつも、少子高齢化の進行、未婚・単身世帯の増加、情報化の技術進歩、頻発する大規模災害など家族形態や社会情勢の変化による新たな状況への対応が求められています。

このような状況のもと、第2次新居浜市男女共同参画計画の内容や取組を評価し、また平成27年に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画を盛り込み、さらなる男女共同参画社会の実現に向け、実効ある取組を推進するため、「第3次新居浜市男女共同参画計画」を策定します。

2 計画の目標

この計画は、男女共同参画社会基本法の基本理念に基づき、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し、ともにいきいきと暮らせる活力ある持続可能な社会の実現を目指します。

3 計画の性格



4 計画の期間

この計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とします。

ただし、社会情勢の変化や進捗状況等に対応し、施策を効果的に進めるため、中間年及び必要に応じて見直しを行います。

主要課題 I

ひとりひとりの人権を尊重する社会づくり

重点目標

1 性や生命の理解と尊重

- ① 生涯を通じた男女の健康支援
- ② 性に関する教育の推進
- ③ 生命・健康を脅かす問題についての対策の推進

重点目標

2 あらゆる暴力等の根絶

- ① 暴力防止に向けた啓発活動の推進
- ② 関係機関との連携強化
- ③ 被害者への支援の充実

重点目標

3 メディアにおける人権の尊重

- ① 男女平等の視点からの表現の啓発促進
- ② 情報活用能力の向上

数値目標

	基準値	目標値
新居浜市配偶者暴力相談支援センター認知度	20.6% (令和元年度)	40.0%
がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)の精密検査受診率	84.5% (平成30年度)	90.0%

主要課題 II

男女共同参画の意識づくり

重点目標

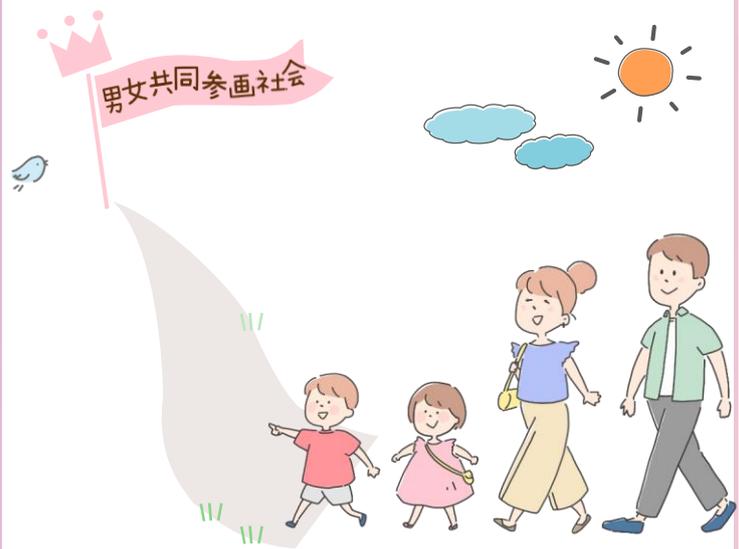
1 男女共同参画の視点に立った意識改革の推進

- ① 現行の社会制度・慣行の見直し、固定的性別役割分担意識の改革
- ② 様々なメディアによる広報啓発活動の推進
- ③ 男女共同参画に関する学習活動の推進

重点目標

2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

- ① 保育・教育現場における男女平等教育の推進
- ② 家庭・地域における男女共同参画の推進



数値目標

	基準値	目標値
社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	15.0% (令和元年度)	72.3%

主要課題Ⅲ

ひとりひとりの能力が 発揮できるまちづくり

重点目標

1 政策・方針決定過程への 女性の参画の拡大

- ① 政策・方針決定、審議会等への女性の登用拡大
(ポジティブ・アクション=積極的改善措置)
- ② 女性の積極的な採用・登用の促進
- ③ 審議会等委員に登用できる人材の育成

重点目標

2 女性の能力開発 (エンパワーメント) の支援

- ① 女性の活躍推進の支援
- ② 女性総合センターの充実



数値目標

	基準値	目標値
審議会等における女性の登用率	28.8% (令和2年度)	50.0%
新居浜市職員の副課長級以上女性管理職の割合	21.4% (令和2年度)	25.0%

主要課題Ⅳ

ともに働きやすい 環境づくり

重点目標

1 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進

- ① 職場・家庭・地域におけるワーク・ライフ・バランスの推進

重点目標

2 雇用の分野における 男女均等な環境整備

- ① 雇用分野における男女均等な機会や待遇の確保の推進
- ② あらゆるハラスメント防止・対策の充実
- ③ 多様な就労形態に合わせた労働条件の整備
- ④ 女性の就業分野拡大の推進

重点目標

3 職業生活における女性の活躍推進

- ① 事業所における女性活躍推進に向けた取組の促進
- ② 職場の意識と職場風土の改革促進

重点目標

4 農林水産・商工自営業における 男女共同参画の推進

- ① 女性が働きやすい職場環境づくりの促進
- ② 家族間の役割に関する意識改革と方針決定の場への参画

数値目標

	基準値	目標値
ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) が実現 できていると思う人の割合	16.3% (令和元年度)	58.5%
新居浜市女性活躍等推進事業所 所認証数 (累計)	12事業所 (令和元年度)	50事業所

主要課題V

男女共同参画の 家庭・地域づくり

重点目標

1 家庭・地域における 男女共同参画の持続・促進

- ① 家庭・地域における男女共同参画の促進
- ② 女性リーダーの育成と情報提供の充実
- ③ ボランティア活動等市民活動・地域活動への参加促進
- ④ 婚活支援の推進

重点目標

2 男女共同参画の視点に立った 地域防災づくり

- ① 防災に関する計画・方針の男女共同参画
- ② あらゆる人のニーズに配慮した避難所の設置・運営
- ③ 地域防災リーダーの育成

重点目標

3 国際理解・交流の推進

- ① 国際理解のための学習機会等の充実
- ② 国際交流活動等の推進

数値目標

	基準値	目標値
女性防災士の資格取得者	121人 (令和元年度)	395人
交流イベント等をきっかけとした成婚数	14組/年 (令和元年度)	20組/年

主要課題VI

いきいき暮らせる 社会づくり

重点目標

1 生涯にわたる健康づくり

- ① 体力づくりの推進
- ② 心の健康づくりの推進
- ③ 食育を通じた健康づくりの推進

重点目標

2 安心安全に暮らせる環境づくり

- ① 貧困など生活上の困難に対する支援
- ② 子育て環境の充実
- ③ 高齢者への支援の充実
- ④ 障がい者への支援の充実



数値目標

	基準値	目標値
家庭での育児の役割分担について男女平等に行っている人の割合	34.3% (令和元年度)	89.5%
家庭での介護の役割分担について男女平等に行っている人の割合	54.9% (令和元年度)	90.3%

男女共同参画都市宣言 女と男 ともにいきいき新居浜宣言

わたくしたち女と男は
心をひらき 心をつないで
認め合い
支え合い
磨き合って
自分らしく いきいきと暮らせる
ふるさと新居浜を
ともに つくるため
ここに「男女共同参画都市」
を宣言します

平成12年8月5日 新居浜市

用語解説

男女共同参画社会

男女が社会の構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会。

エンパワーメント

女性が自分自身の生活と人生を決定する権利を持ち、さまざまなレベルの意思決定過程に参画し、社会的・経済的・政治的な状況を変えていく力をもつこと。

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」のことを指す。

ポジティブ・アクション

男女間の参画機会の格差を改善するために、必要な範囲で男女のいずれか一方に対し、必要な機会を与えること。